

地域医療介護総合確保基金を活用した補助制度

～病床の機能分化・連携を推進する医療機関の取組を支援～

○令和7年度新規事業計画（追加分）

・病床数見直しへの給付金 （病床数適正化推進事業費補助金）

構想区域	医療機関名	病床数の見直し内容	交付予定額
津軽地域	鷹揚郷 腎研究所弘前病院	109床（慢性期109床） → 90床（慢性期 90床）	21,660千円
津軽地域	吉田クリニック	12床（急性期 12床） → 3床（急性期 3床）	10,260千円
合 計			31,920千円

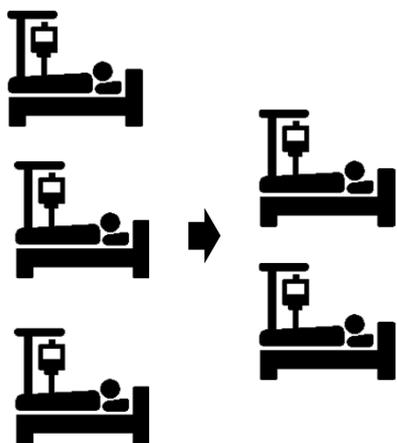
※ 病床数見直しへの給付金の交付を受けるに当たっては、地域医療構想調整会議の合意を得ることとされています。

※ よって、**津軽地域**において、**本調整会議構成員の意見を聴取**するものです。

病床数見直しへの給付金

高度急性期・急性期・慢性期機能（対象3区分）の病床を削減した病院等への給付金

※津軽・青森・下北のみ対象



補助対象	基準額	補助率
対象3区分の稼働病床における削減病床数	1床当たり単価※ ×削減病床数	定額

※対象3区分の病床稼働率に応じ、削減する病床1床当たり下表の額を支給します。

対象3区分の病床稼働率	1床当たり単価
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824千円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

【給付対象】 病院、有床診療所

【主な給付要件】

- ・地域医療構想の実現に向けた必要な取組であること
- ・対象3区分の稼働病床規模の見直し
(H30病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数から10%以上削減すること。)